



講習会・教室

さくら大学(高齢者教室)

日時 5月6日(金) 午前10時30分
から11時30分

場所 憩いの四季 娯楽室

※町送迎バスをご利用ください。

対象 おおむね60歳以上の方

内容 続大口町の歴史を学ぶ

講師 大口町歴史民俗資料館

西松賢一郎学芸員

問合せ先 憩いの四季

☎95-1739

太鼓講座

鳴子踊りの太鼓を中心とした、どなたでも気軽にできる内容です。昨年は、やろ舞い大祭太鼓連「祭」も参加しました。皆さんも一緒に楽しみませんか。ぜひ、ご参加ください。

日時 6月5日(日)から9月4日(日)までの毎週日曜日 午前10時から正午

場所 町民会館1階 会議室

対象 小学4年生以上

講師 大口町文化協会 日本太鼓研究会

受講料 2000円

※事前申し込みは不要です。随時参加可能です。

問合せ先 中央公民館2階 生涯学習課

☎95-3155



その他

ワークセンター会員入会説明会

日時 5月17日(火) 午前9時30分
から11時

※毎月第3火曜日の同時刻に開催しています。

場所 ワークセンター会議室

対象 45歳以上の健康で働く意欲のある方

問合せ先 公益社団法人大口町コミュニティ・ワークセンター

☎95-8101

親子ふれあい広場

①簡単！子どものツボ療法

鍼灸師さんから簡単なツボのお話しを聞きます。

②学生とのふれあい体験

大口中学校で、中学生とふれあいましよ。

日時 5月12日(木) 午前11時30分
から午後1時 受付11時20分

場所 大口中学校 礼法室

保健師さんからの健康ワンプォイン

トレックン・体力測定

日時 5月19日(木) 午前11時30分
から午後1時 受付11時20分

場所 大口中学校 礼法室

持ち物 両日とも昼食(必要な方のみ)・大人の方の上履き・汚れる物を入れる袋

※大口中学校へお越しの際は、体育館側の駐車場をご利用ください。どちらの企画もお子さんを連れ

たお父さんお母さんはもちろんのこと、お孫さんとおじいちゃん、おばあちゃんの参加も歓迎です。

問合せ先 子どもと文化の森

☎94-1223 午後1時から5時(月曜から金曜日)

第32回大口町障がい者スポーツ大会

毎年恒例の障がい者スポーツ大会を開催します。障がいをお持ちの方が無理なく参加できるプログラムが盛りだくさんです。お気軽にご参加ください。丹羽高校吹奏楽部の演奏を聴いたり、総踊りなど、楽しく過ごしましよ。

日時 6月11日(土) 午前9時30分
(受付) 午前10時から午後2時

場所 大口町中央公民館 集会室

参加費 無料

参加要件 「身体障害者手帳」、「療育手帳」、「精神障害者保健福祉

手帳」をお持ちの方およびその家族 上履き

申込みおよび問合せ先 5月20日(金)までに電話かファックスでお申し込みください。

大口町社会福祉協議会

☎94-0060 FAX94-0059

障害者差別解消法施行

障がいを持つ理由とする差別の解消を推進することにより、すべての国民が障がいの有無によって分け隔たれることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現を目指す。障害者差別解消法(正式名称:障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律)が平成25年6月26日に制定、平成28年4月1日に施行されました。

この法律では、国の行政機関や地方公共団体等および民間事業者による「障がいを理由とする差別」を禁止することなどが規定されました。

詳細につきましては、大口町ホームページに掲載しています。

<http://www.town.oguchi.aichi.jp/item/8013.htm#contentpane>

問合せ先 ほほえみプラザ1階 福祉子ども課

☎94-1222



元気なまちづくり事業

プレゼンテーション

まちを元気にする活動団体の熱い想いを聴いてみませんか。まちづくりに活動に興味をお持ちの方、新たに活動を始められる方、情報交換の場としてぜひご参加ください。

日時 5月14日(土) 午前10時から
場所 ほほえみプラザ1階 多目的室

問合せ先 役場 地域振興課

☎95-16901

改正「障害者雇用促進法」の施行

すべての事業主の方は、雇用のあらゆる局面で、障がい者であることを理由とした差別的取扱いが禁止されます。また、障がい者の募集・採用時や、採用後の作業環境などに障がい特性に応じた配慮(合理的配慮)の提供が義務付けられます。

禁止される例

- ▼業務遂行上、必要でない条件を付けて、障がい者を排除すること。
- ▼労働能力などを適正に評価することなく、単に「障がい者だから」という理由で、異なる取扱いをする(ことなど)。

義務付けられる例

▼聴覚・言語障がいがある方に対し、筆談などで面接をおこなうこと。

▼肢体不自由がある方に対し、机の高さを調節することなど作業を可能にする工夫をおこなうこと。など

問合せ先 ハローワーク犬山 雇用指導官 ☎0568-61-2187

高齢者向け給付金

「一億総活躍社会」の実現に向け、賃金引上げの恩恵が及びにくい所得の少ない高齢者を支援し、個人消費の下支えをおこなうため支給する給付金です。

対象者 平成27年度臨時福祉給付金の対象者のうち、平成28年度中に65歳以上となる方。(昭和27年4月1日以前に生まれた方)

なお、平成27年度臨時福祉給付金の支給要件は次のとおりです。
▽平成27年1月1日において、大口町の住民基本台帳に記載されている方。

▽平成27年度の市町村民税(均等割)が課税されない方、また市町村民税が課税される方に扶養されていない方。

支給額 支給対象者1人につき

3万円(1回限り)

申請受付期間 5月中旬予定

申請先 福祉(こども課)

※平成28年5月中旬に支給対象に該当する見込みの方に申請書を郵送します。

制度に関する問合せ先 厚生労働省給付金専用ダイヤル

☎0570-037192(受付時間午前9時から午後6時平日のみ。ただし、4月1日から7月31日は土日祝も開設)

愛知県障害者委託訓練

いぬやまeパソコン基礎チャレンジコース

日程 6月7日(火)から7月27日(水)(毎週月曜日から金曜日の午前9時30分から午後3時30分まで)

場所 犬山国際観光センター フロイデ

内容 パソコンの基礎から応用までの技術習得と、タブレット型端末の基礎知識習得をめざします

対象 障害者手帳所持者(身体・精神)

定員 7名(面接で選考)

受講料 無料(テキスト代三千円は必要です)

申込み 5月16日(月)までに、公共職業安定所にて手続きをしてください

ださい(受講には安定所での求職登録が必要です)

問合せ先 公共職業安定所または愛知障害者職業能力開発校

☎0533-93-2505

新規学卒求人説明会の開催

平成29年3月新規学校卒業者の採用予定がある事業主の皆さんを対象に、求人申込みの事務取扱説明会を開催します。

日時 6月10日(金) 午後2時から4時

場所 犬山国際観光センター フロイデ 4階フロイデホール

内容 ▽平成29年3月新規学卒者の求人申込みから採用まで▽差別のない公正な採用選考について

問合せ先 犬山公共職業安定所 求人・専門援助部門

☎0568-61-2187

県営名古屋空港からのお知らせ

ゴールデンウィークなどの長期休暇時は、空港の駐車場が満車になり駐車できない場合があります。空港へは、公共交通機関をご利用ください。

問合せ先 名古屋空港ビルディング株式会社

☎0568-29-1600